

会員各位

(公社)東京都宅地建物取引業協会大田区支部  
支 部 長 菅野 俊彦  
研修委員長 神谷 昌良



## 2019 年度本部主催 研修会のお知らせ(都民公開セミナー)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2019 年度本部主催研修会が下記の通り開催されます。

研修委員会では、毎回会員の皆様の日常業務に役立つ研修会を考えておりますので代表者宅地建物取引士ならびに従業者の皆様、多数受講されます様にご案内申し上げます。

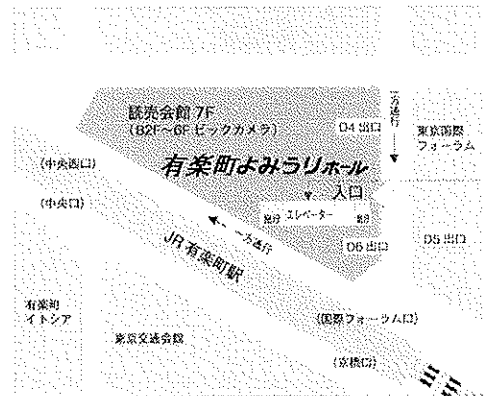
### 記

日 時 2019 年 7 月 11 日 (木)

午後 1 時 ～ 午後 4 時まで

(受付午後 12 時 30 分より)

場 所 よみうりホール (会場定員：1000 人)



テーマ I 待ったなし、知らなきゃ危ない！  
民法（債権法）改正が不動産取引に与える影響  
講 師：柴田 龍太郎 氏 (深沢綜合法律事務所 弁護士)

テーマ II 「本部主催研修会のWEB配信について」  
～「平成 28 年度宅建業法改正と注意点（インスペクション）」の上映～  
説 明 者：株式会社 新通  
動画作成：一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会

※参加票として、受付で名刺を頂戴します。

※会場の定員に達した場合、ご入場いただけず、配布資料のお渡しのみとなります。

お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

宅建業法第 64 条の 6 では「宅地建物取引業保証協会は一定の課程を定め、宅地建物取引士の職務に関し必要な知識及び能力についての研修、その他宅地建物取引業務に従事し、または従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施しなければならない」と規定しております。本部・支部主催研修会に一度も出席していない会員は「研修会受講の勧告」を受けますので研修会に、必ず出席し研鑽されます様お願い致します。

※一般都民の方も参加されますのでご了承下さい。



業法第64条の6に基づく2019年度

# 本部主催研修会のお知らせ

## 都民公開セミナー

テーマ  
1

待ったなし、知らなきゃ危ない！

### 民法(債権法)改正が不動産取引に与える影響

**講師** 柴田龍太郎 氏 (深沢綜合法律事務所 弁護士)

テーマ  
2

### 「本部主催研修会のWEB配信について」

～「平成28年度宅建業法改正と注意点(インスペクション)」の上映～

**説明者** 株式会社 新通

**動画制作** 一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会

※テーマ、講師は変更することがあります。ご了承ください。

### ●開催日時と開催会場●

各会場とも  
13:00～16:00  
(開場12:30)

2019年

7月 4日(木) なかのZERO (会場定員:1000人)

7月11日(木) よみうりホール (会場定員:1000人)

7月22日(月) オリンパスホール八王子 (会場定員:1500人)

※参加票として、受付で名刺を頂戴します。

※会場の定員に達した場合、配布資料と引き換えに入場をお断りする可能性がございます。予めご了承ください。



# 会場のご案内

7月4日(木)  
会場：なかのZERO

中野区中野 2-9-7

JR・東京メトロ東西線 中野駅南口 徒歩 8分



7月11日(木)  
会場：よみうりホール

千代田区有楽町 1-11-1 読売会館 7階

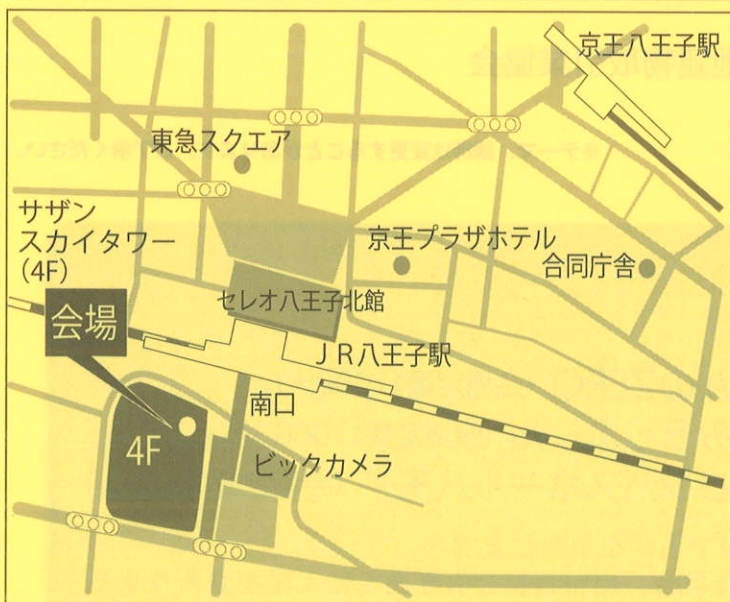
JR 山手線・京浜東北線 有楽町駅  
国際フォーラム口よりすぐ



7月22日(月)  
会場：オリンパスホール八王子

八王子市子安町 4-7-1 サザンスカイタワー八王子 4階

JR 中央線 八王子駅南口より徒歩 1分



## 注意事項

- 参加票として、受付で名刺を頂戴します。
- 会場の定員に達した場合、配布資料と引き換えに入場をお断りする可能性がございます。予めご了承ください。
- 会場には駐車場のご用意はございませんので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- 開催時間に間に合うようにご来場ください。
- 会場内での呼び出しはできません。
- 講演中は他の方のご迷惑になりますので、携帯電話の電源はお切りください。
- 筆記用具等は各自ご用意ください。
- 講演の個人的な録音等につきましてはご遠慮ください。
- 地震等緊急時は、係員の誘導に従ってください。

研修会についてのお問い合わせ

研修会事務局 【(株)住宅新報内】 TEL:03-6403-7809

受付時間 / 9:30~17:30(平日)